令和6年度 大阪市行政オンラインシステム(受講報告書提出)について FAQ(よくある質問)

Q1 集団指導の受講報告書の提出の方法、場所が分からない。

大阪市ホームページの「<u>行政オンラインシステム</u>」の「令和6年度介 護事業者等集団指導受講報告書(福祉局)」からご回答・ご提出いただき ます。(本市ホームページに掲載したマニュアルもご覧ください。)

リンクをたどる方法としては、大阪市のホームページ(総合トップ) から、検索窓で「行政オンラインシステム」を検索します。次に事業者 登録(メールアドレス登録)を行い、登録したメールアドレス及びパス ワードを利用してログインを行ってください。

ログイン後、集団指導のアイコンをクリックし、申請(提出)手続き に進んでください。

- Q2 行政オンラインシステムの利用者 I Dを忘れた。
 利用者 I D(登録したメールアドレス)を忘れた場合は、他のアドレ
 <u>スで</u>「新規登録」を行ってください。
- Q3 行政オンラインシステムのパスワードを忘れた。
 行政オンラインシステムのログイン画面に「パスワードを忘れた方は こちら」から再設定いただけます。
- Q4 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホ ーム該当)は、事業所番号がないがどうすればいいか 事業所番号欄に、0(ゼロ)を10桁入力してください。

Q5 一人の管理者が、1 つのメールアドレスで複数の事業の報告ができるのか。

1人の管理者が複数事業所の管理者を兼務している場合、1回の入力で 報告できるのは3事業所までとなっています。

Q6 法人でメールアドレスが1つしか無く、管理者単位でメールアドレス が無いが、どのようにしたらよいのか。

1つのメールアドレスに対して、1つのIDしか登録できませんが、

1つの I D から複数のアンケート回答が可能なため、 I D とパスワード を共有し、各管理者が回答することができます。

法人としてログイン後、各事業所の管理者および事業所名等を入力し、 アンケートに進んでください。 Q7 検索メニューが表示されるが、どれに回答すればいいのか分からない。 手続き名「令和6年度介護事業者等集団指導受講報告書(福祉局)」 が新着リストに表示されていればそれをクリックしてください。 なければ検索欄に「集団指導」と入力して検索してください。

Q8 メールアドレスを入力したが、システムからメールが届かない。 通知メールが迷惑メールと判定されている可能性があります。 また、迷惑メール対策のため、URLアドレス付きのメールは受信拒 否の設定をしている可能性がありますので「@city.osaka.lg.jp」から のメールが届くように設定のうえ、再度、入力いただくようにお願いし ます。

迷惑メール対策などの設定の仕方についてはご利用されているメー ルソフト等の取扱いをご確認ください。

Q9 受講した管理者が、令和6年4月1日以降、変更になっている場合、 管理者名の入力はどうすればよいか。

問1で現在の管理者名を入力するとともに、問2で令和6年4月1日 時点での管理者名を入力してください。

なお、入力は現在の管理者が行ってください。

当課は令和6年4月1日時点のデータで抽出していますので、問2「令 和6年4月1日時点の管理者の氏名」の入力を忘れると、提出データの 管理者名と提出のあった管理者名が一致せず、「提出無し」と判断してし まう可能性があります。

Q10 報告を作成しているのは管理者ではないが、管理者の氏名等を記載し なければならないのか。

集団指導は管理者が受講するものですので、受講をした管理者が回答 をしてください。

Q11 報告書の問3に事業者・施設情報の入力欄が3つあるが、全て記入す る必要があるのか。

一人の管理者が複数の事業所を兼務している場合は、全ての事業所に ついて入力して下さい。事業所の一部に記載漏れがあると、その事業所 は受講したことになりませんのでご注意ください。

Q12 各項目の入力が終了したが、次のページに移動できない。

「必須」の印がある項目は必須入力の項目となっています。 必ず入力しないと次のページには進めません。 Q13 キーワードを間違えるとどうなるのか。

今回のオンライン指導(YouTube 動画の視聴)の受講実績を確認する ためのキーワードです。

内容を確認したうえで、「不参加」扱いにさせていただく場合があり ます。

Q14 報告完了後、登録したメールアドレスにメールが送られてきたが、ど うすればよいか。

メールに記載された整理番号とパスワードは、受講報告書を提出した ことの証拠となりますので、パソコン等での管理やプリントアウトする など大切に保管して下さい。

Q15 メールはいつまで保管すればよいのか。

受講の証拠となりますので、来年度の集団指導まで、プリントアウト するなどして保管をお願いします。

Q16 行政オンラインシステムでの受講報告(申請)が、正常にできたのか 確認したい。

行政オンラインシステムにログインして、マイページの「申請履歴の 確認」から確認できます。

Q17 行政オンラインシステムの一時保存した受講報告(申請)を再開した い。

行政オンラインシステムにログインして、マイページの「保存した手 続き一覧」から再開したい手続きを選択してください。

Q18 事業所ではインターネットに接続したパソコンが無いが、どうすれば よいか。

携帯端末(フィーチャーホンを除く)やスマートフォンからも YouTube 動画視聴や行政アンケートシステムを利用出来ますので、システムによ る受講報告にご協力をお願いします。

どうしても出来ないという事業所については、介護保険課(指定・指 導グループ)へご相談願います。 Q19 この受講報告書を提出しないとどうなるのか。 ペナルティがあるのか。

実地指導などの方法により、法令が遵守されているかの確認をさせて いただくことがあります。

Q20 集団指導の実施の通知が届いていない。

ホームページに開催通知を掲載しているのでそちらをご確認ください。 事業所名ごとに、登録されているメールアドレスまたは FAX で通知を 行っています。届いてない場合、受信拒否の設定、迷惑メールの設定等 がなされているか、もしくは登録して頂いているメールアドレスが違う 可能性があります。

本市へ届出たメールアドレスの確認を行ってください。

Q21 正しく動作(利用者登録等)しない。

大阪市行政オンラインシステムは要件を満たす環境でなければ正しく 動作しない場合があります。以下の動作環境の確認をしてください。

大阪市行政オンラインシステム推奨動作環境

サービスをご利用いただくために推奨するパソコン、スマートフォンの 環境は、以下の「OS」、「ブラウザ」をご確認ください。

[OS]	【ブラウザ】
Microsoft Windows 10以上	・Google Chrome バージョン 97 以上 ・Microsoft Edge バージョン 97 以上 ・Firefox バージョン 95 以上
macOS 10.15 Catalina以上	・Safari バージョン 15 以上 ・Google Chrome バージョン 97 以上 ・Firefox バージョン 95 以上
Android 10以上	・Google Chrome バージョン 97 以上
iOS バージョン 15 以上	・Safari バージョン 15 以上

※サポートが終了しているOS・ブラウザを含め、上記の環境以外は推奨 環境外となりますので、システムをご利用いただけないおそれがありま す。